

令和4年度第2次補正予算の概要

令和4年11月

新事業・食品産業部

目次

- 適正な価格形成への理解醸成と食品アクセスの確保 1
- 食品事業者における原材料の調達安定化対策 2
- 農林水産・食品関連スタートアップ等へのリスクマネー緊急対策 3
- 食品産業の国際競争力強化緊急対策事業 4
- 輸出物流構築緊急対策事業 5
- 農産物等輸出拡大施設整備事業 6
- 外食産業事業継続緊急支援対策事業 7
- 卸売市場施設の防災・減災対策 8

適正な価格形成への理解醸成と食品アクセスの確保

【令和4年度補正予算額 2,476百万円】

<対策のポイント>

食料や生産資材等の価格が高騰する中、**適正な価格形成に向けた国民理解の醸成**を図るとともに、**社会的弱者の食品アクセスの確保**に向け、サプライチェーンの改善・強化、**こども食堂等へ食品の提供を行うフードバンクに対する支援**や**こども食堂・こども宅食による食育の取組の支援**を行います。

<事業目標>

- 食料自給率の向上（供給熱量ベース45%、生産額ベース75% [令和12年度まで]）
- 事業系食品ロス量を半減（273万トン [令和12年度まで]）

<事業の内容>

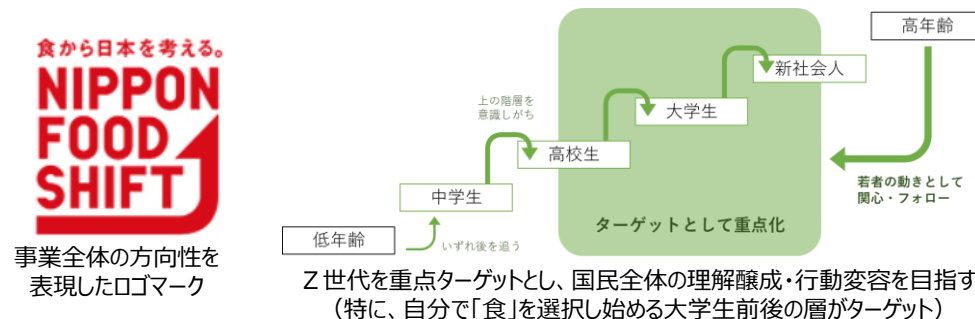
<事業イメージ>

1. ニッポンフードシフト総合推進事業

800百万円

Z世代を重点ターゲットとして、食と環境を支える農林水産業・農山漁村の魅力等について、国民理解の醸成を図るため、官民協働により、**メディア・SNS等で情報発信**するとともに**シンポジウム・フェアを開催**します。

適正な価格形成への理解醸成



2. 生鮮食料品等サプライチェーン緊急強化対策

876百万円

生鮮食料品等の安定供給を継続的に行うための**先進的な取組（共同配送、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等）の実証**や**設備・機器等導入**を支援します。

食品アクセスの確保

【物理的な食品アクセスの改善】



- ・ラストワンマイル配送実証等
- ・移動販売車、無人店舗システムの導入等

【経済的な食品アクセスの改善】



<こども食堂>
<こども宅食>
<福祉施設> 等

- ・こども食堂等に食品を提供するフードバンクへの活動支援
- ・地域における共食の場の提供支援 等

3. 食品ロス削減及びフードバンク支援緊急対策事業

300百万円

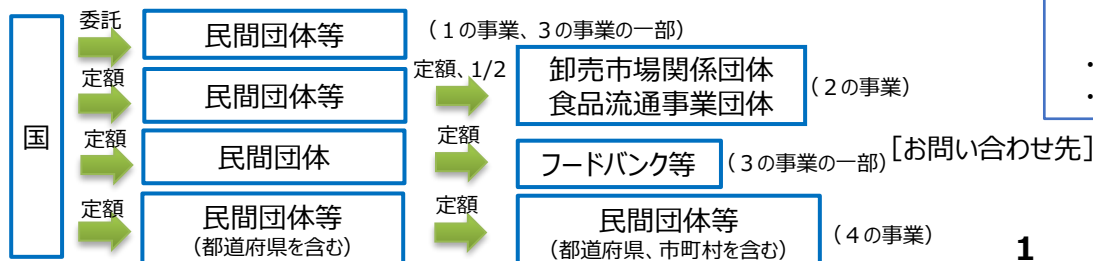
フードバンク等に対して、**食品の受入れ・提供を拡大するために必要となる経費を支援**するとともに、フードバンクの活動強化に向け、食品供給元の確保等の課題解決に資するよう、**専門家派遣、マッチング・ネットワーク強化**を支援します。

4. 地域での食育の推進

500百万円

地域の関係者等が取り組む、こども食堂等の**共食の場の提供**や、こども宅食における**日本型食生活の普及・啓発**などの**食育の取組**を支援します。

<事業の流れ>



食品事業者における原材料の調達安定化対策

【令和4年度補正予算額 10,000百万円】

<対策のポイント>

近年の新型コロナの感染拡大やウクライナ情勢等の影響により、幅広い輸入食品原材料の価格高騰等が進むなど、輸入原材料の調達リスクが顕在化する中で、食品製造事業者においては、原材料調達先の多角化等が喫緊の課題となっています。このため、食品製造事業者等に対し、**原材料調達先の多角化**等の取組を支援することで、**原材料調達に関するリスクに対応し、フードサプライチェーンの強化**を図ります。

<事業目標>

- 食料の安定供給、国民生活への影響緩和
- 円滑な価格転嫁と賃上げ原資の創出

<事業の内容>

<事業イメージ>

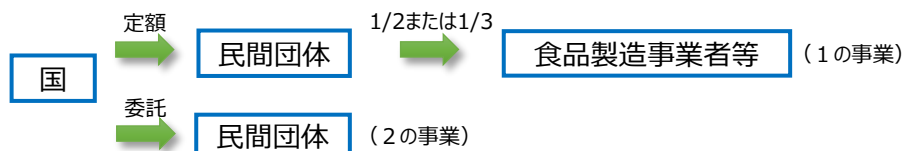
1. 食品原材料調達安定化対策事業

- ① **原材料調達先の多角化等**を通じた調達の安定化のため、**原材料切替等**に伴う新商品の開発・製造・販売に必要な機械・設備等の導入、調査、包装・資材、PR等を支援します。
- ② **輸入原材料等を用いる製造ラインにおいて行う生産性向上によるコスト削減**（省人化（揚げ油の劣化防止装置の導入等を含む）・省力化。）又は**包装資材の変更**など環境に配慮した取組に必要な機械・設備等の導入、新商品の開発・製造・販売・PR等を支援します。
- ③ **調達する輸入農林水産物等を継続的に国産農林水産物等に切り替えるために行う販路新規拡大**の取組、併せて地域の農林水産業との連携について支援します。

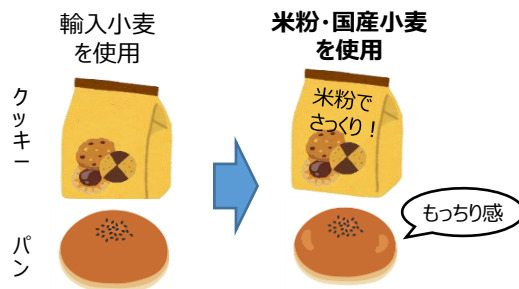
2. 消費者等の理解醸成

円滑な価格転嫁に向け、インターネット等の各種メディアを活用し、消費者等に対して、**食品の生産コストの高騰等に関する実態等の広報**を行うことで、価格転嫁を進めやすい環境の整備を図ります。

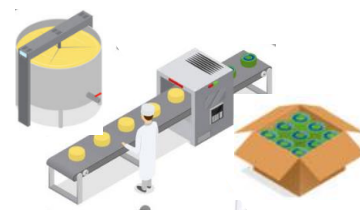
<事業の流れ>



原材料調達先の多角化



新商品のための製造ラインの変更・増設



国産原材料導入のための製造ラインの増設



生産者との連携による地域食材を活用する取組



【お問い合わせ先】

- （1の事業） 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課（03-6744-7180）
- （2の事業） 大臣官房新事業・食品産業部企画グループ（03-3502-5742）

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施のうち
農林水産・食品関連スタートアップ等へのリスクマネー緊急対策

【令和4年度補正予算額 5,000百万円】

＜対策のポイント＞

農林水産物・食品の輸出拡大に向け、輸出に取り組む農林漁業者・食品産業事業者や、農林漁業・食品産業の大幅な生産性向上等に資する技術の開発・導入を行うアグリ・フードテックのスタートアップ等に対する円滑な資金供給を図る必要があります。このため、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法（投資円滑化法）に基づき、国の承認を受けた民間の投資主体に対し、日本政策金融公庫を通じた出資による支援を行います。

＜事業目標＞

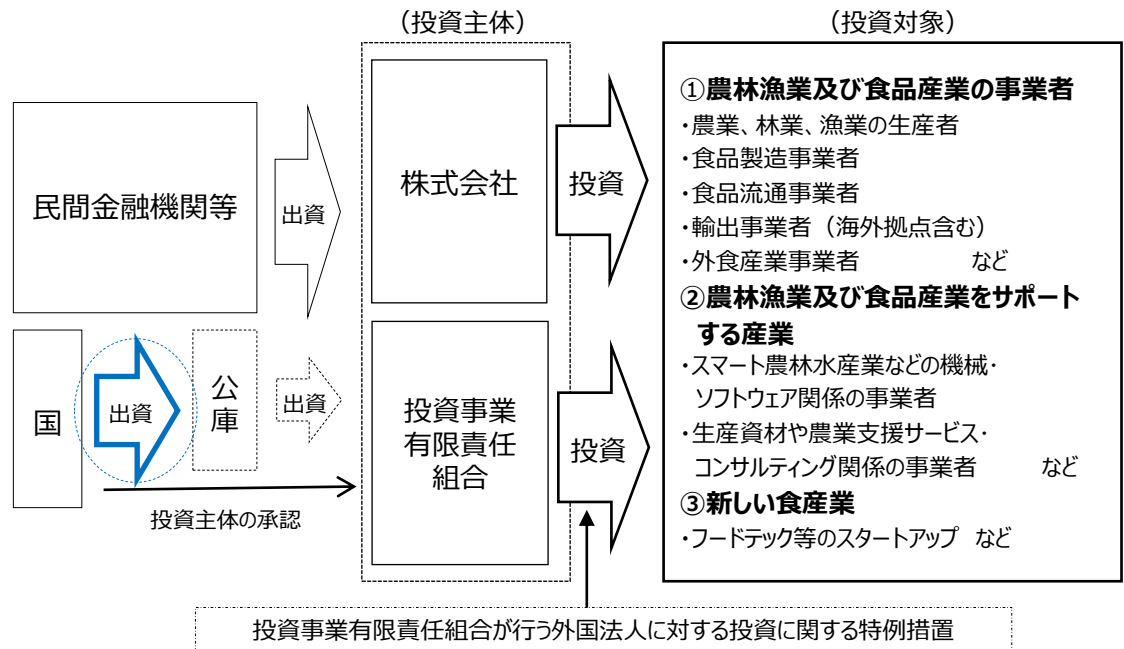
農林水産物・食品の輸出拡大（2兆円 [2025年度まで]、5兆円 [2030年度まで]）

＜事業の内容＞

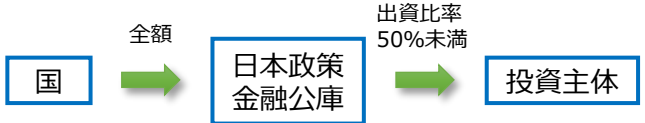
＜事業イメージ＞

日本政策金融公庫への出資金 5,000百万円

日本政策金融公庫が、輸出に取り組む農林漁業者・食品産業事業者やアグリ・フードテックのスタートアップ等に対する投資事業を行う民間の投資主体（投資円滑化法に基づき、国の承認を受けた株式会社又は投資事業有限責任組合）に対して出資を行います。



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

大臣官房新事業・食品産業部新事業・食品産業政策課（03-6704-2076）

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施のうち 食品産業の国際競争力強化緊急対策事業

【令和4年度補正予算額 396百万円】

<対策のポイント>
加工食品の国際標準化対応や我が国の規格認証の普及、先端技術の活用等、輸出先国のニーズへの対応を強化し、加工食品等の輸出拡大を図るため、食品産業の課題解決の取組を支援します。

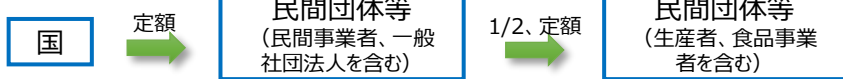
<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

- 1. 加工食品国際標準化緊急対策**
食品添加物の代替利用を促す**早見表の作成等**や、包材等の開発（国際標準化）を支援することで、加工食品の輸出を促進します。
- 2. JAS・JFSの普及対策事業**
 - ① 有機JAS普及対策**
有機JAS制度の運用改善効果を実証するため、将来の輸出拡大に向けたステップとして**有機JAS認証取得予定者等の認証取得**を支援します。
 - ② 日本発食品安全マネジメント規格の普及対策**
JFS規格の認証取得への導入となる**各種研修の実施、JFS規格のモデル認証取得**や**取得ノウハウ等の情報発信**を支援します。
- 3. 食品産業労働生産性向上技術導入実証事業**
食品産業の国際競争力の強化に向け、**AI、ロボット、IoT等**を活用した**自動化技術等**を**実際の現場にモデル的に導入、実証**する取組や、先端技術の**低コスト化**や**小型化に関する改良**の取組を支援します。また、これらの取組の成果を研修会の開催等により**食品業界全体に普及させる**取組を支援します。

- 4. フードテックビジネス実証支援事業**
食品産業の国際競争力の強化に向け、**フードテック等**を活用し、**国内外のニーズ等に対応するビジネスモデルの実証**を支援します。また、これらの実証の成果の横展開を図るための**情報発信等の取組**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

<加工食品の国際標準化>

- ◆ 輸出先国における加工食品の規制への対応が必要
- ◆ 国際標準化に向けた取組を支援
 - ① 早見表の作成
 - ② 代替添加物の活用
 - ③ 包装資材の変更

<有機JASの普及対策>

- グループで有機JAS認証
- 売先を確保して有機JAS認証

<日本発食品安全マネジメント規格の普及対策>

Step up!

販路拡大へ

<生産性向上技術の導入>

先端技術を活用した生産性向上支援

<フードテックビジネスの実証支援>

- ・環境負荷の低減など、国内外のニーズに対応
- ・食料安全保障に貢献

【お問い合わせ先】
（1～3の事業）大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-7180)
4（4の事業） 企画グループ (03-6744-2352)

輸出物流構築緊急対策事業

【令和4年度補正予算額 500百万円】

<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による旅客便の減便、国際海上コンテナ輸送の需給逼迫などの国際的な物流環境の変化に伴う課題への対応が急務となっているところ、農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、**大ロット・混載促進に向けた経済的かつ安定的な輸出物流ネットワークの構築を支援**します。

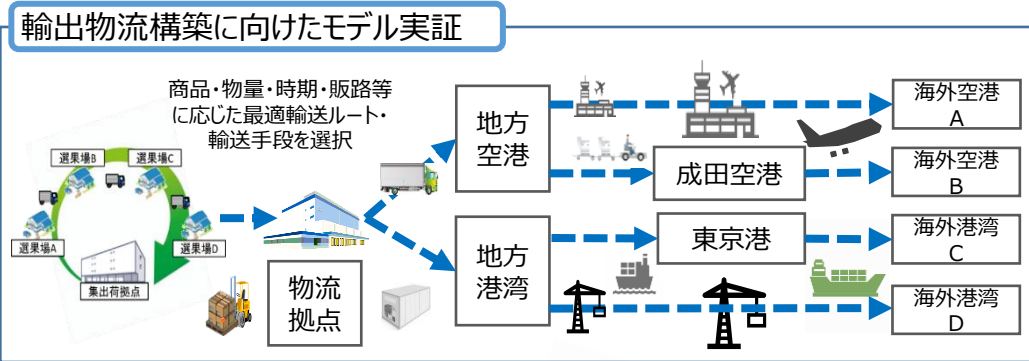
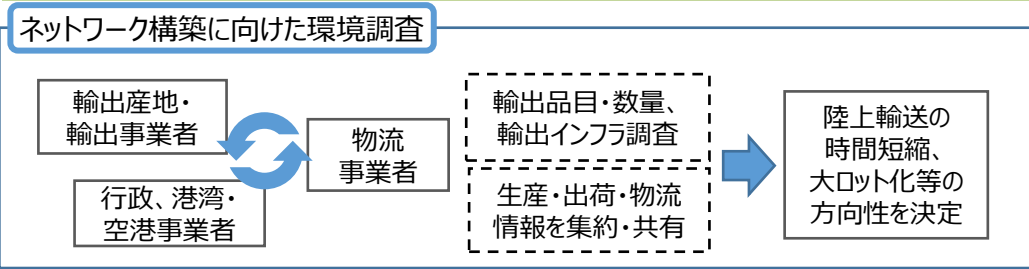
<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

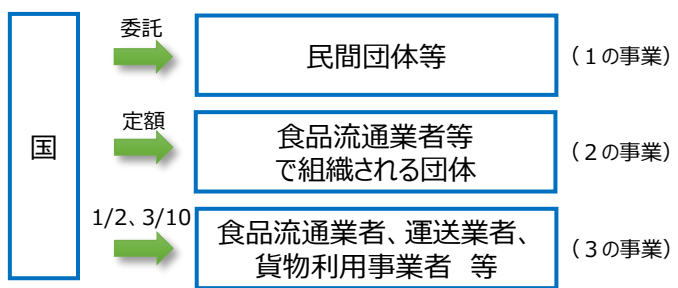
<事業の内容>

- 1. 輸出物流ネットワーク構築に向けた環境調査**
大ロット化・混載促進に向け、**産地・物流拠点を単位**とした、**輸出品目・物量、輸出インフラ（空港、港湾、物流施設等）、輸送ルート・輸送手段等の環境調査**及び**ネットワーク形成に向けた関係者の合意形成等**を推進します。
- 2. 輸出物流構築に向けたモデル実証**
地方の**港湾・空港を活用した最適な物流ルートの確立、大ロット化・混載促進のための拠点確立等**に向けた**モデル実証**を支援します。
- 3. 輸出物流構築に向けた設備・機器導入**
輸出物流の構築に向け、**安定的かつ低コストなコールドチェーンを実現するための冷蔵設備やリーファーコンテナ、デジタル化や業務の自動化・省力化に必要な設備・機器のリースによる導入**を支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



農産物等輸出拡大施設整備事業

【令和4年度補正予算額 5,000百万円】

<対策のポイント>

国産農産物等の輸出の拡大に必要な**集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

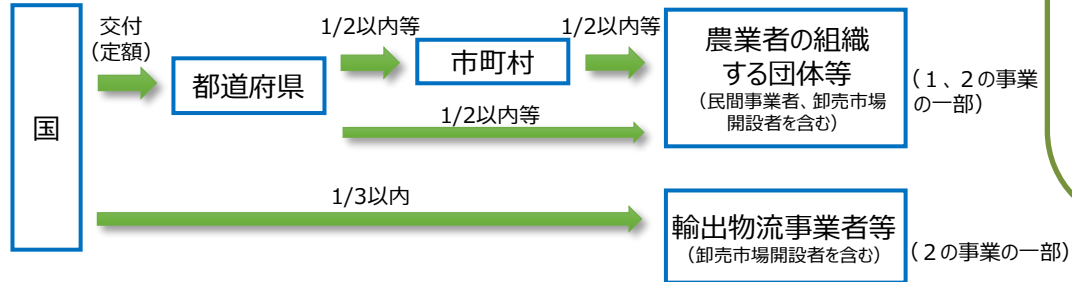
1. 輸出対応型施設の整備

「強い農林水産業」の構築に向け、国産農産物等の輸出促進の取組に必要な**輸出対応型の集出荷貯蔵施設や処理加工施設等の整備**を支援します。

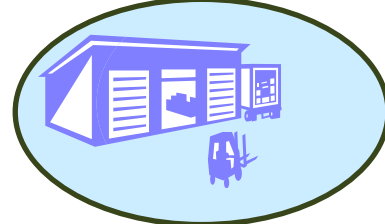
2. 輸出促進に繋がる卸売市場等の整備

生鮮食料品等の輸出促進を図るため、**輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備**を支援します。

<事業の流れ>



長期間の品質維持を可能とする処理・加工施設（CA貯蔵※施設等）



長期間品質を維持することで、輸出先国の需要時期に合わせた供給を可能とする青果物の長期保存体制を構築

※ 貯蔵庫内の酸素の減少や低温管理等により、貯蔵青果物の呼吸を極力低減することで、青果物に含まれる成分の減耗を防止し、食味や食感を長期間維持する貯蔵方法

コールドチェーン対応卸売市場施設



高度な温度管理が可能な施設を整備することで、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムを確保

【お問い合わせ先】

(1の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)

(2の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課 (03-6744-2059)

<対策のポイント>

新たな需要の喚起や顕在化している労働力不足等の経営上の課題の解決に向けて、テイクアウト・デリバリーをはじめとする**新サービス提供等の前向きな取組を支援**するとともに、**業態転換等の優良事例の収集等**を行います。

<事業目標>

- 外食事業者における新サービス提供等の拡大

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 外食産業で新たなサービスを提供する取り組みの支援等

新サービス提供等の前向きな取組を支援するとともに、業態転換等の優良事例の収集等を行います。

具体的な取組例は以下のとおりです。

- ① テイクアウト・デリバリー等**新たなサービスの導入**
- ② 非接触・省人技術を活用した**サービス提供の高度化・効率化**
- ③ その他、空き時間や既存スペースを有効活用した**新たなサービスの展開**



テイクアウトの導入



個食用対応



自動調理ロボットの導入



自動搬送ロボットの導入



新サービス提供による
消費者ニーズ対応

省力化・省人化対応による
労働生産性向上

接触機会削減による
感染症対策

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 (03-6744-2053)

<対策のポイント>

災害時においても国民への食料の安定供給を維持するため、国内の生鮮食料品等の流通の基幹的なインフラである卸売市場において、**防災・減災対応を行うための施設整備を支援**します。

<事業目標>

災害時に各都道府県の主要な卸売市場が業務を停止し、食料の安定供給ができなくなるリスクを回避

<事業の内容>

都道府県毎の主要な卸売市場において、想定される災害発生リスクに対応した防災・減災対応を行うための以下の施設整備を支援します。

1. 災害発生リスクがある地域からの移転

大雨や高潮等による浸水想定地区から高台等への移転再整備を支援します。

2. 施設の耐震化、耐水化、耐風化対策

施設の耐震補強、風水害を回避するための高上げ、補強等の整備を支援します。

3. 非常用電源施設、非常用燃料ストック施設 等

非常用発電機、発電機用燃料タンク等の整備を支援します。

<事業イメージ>

(卸売市場の被災)



大雨による浸水被害（荷捌場）

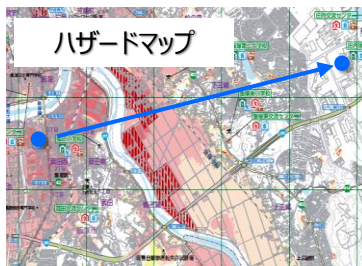


台風による浸水被害（売場内部）



地震による施設被害

(防災・減災対策)



浸水のおそれのある現在地から移転



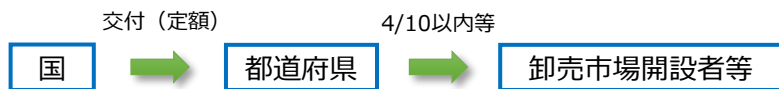
耐水化、耐風化



耐震化



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

大臣官房新事業・食品産業部食品流通課（03-6744-2059）